

令和5年6月15日

中種子中学校保護者様

中種子町立中種子中学校  
校長 上村 勉

## 新型コロナウイルス感染症を含む諸感染症対策について（御連絡）

長雨の候、保護者の皆様におかれましては、平素より本校教育に対しまして多大な御支援・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、ご存じのように新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日付で感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の5類感染症に移行され、1カ月が経過しました。校内での対応は、5月10日に配布したお知らせのとおりです。

現在、県内での新型コロナウイルスや感染性胃腸炎、ヘルパンギーナ等の感染症が増加傾向にあります。

つきましては、保護者の皆様におかれましては、下記のことについて、引き続き御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 学校におけるマスク着用の取扱い

学校教育活動においては、生徒及び保護者に対して、マスクの着用を求めないことを基本としますが、感染者が増加傾向にあることをふまえ、マスク着用を推奨します。

#### 2 登校する前に

(1) 毎朝体調のチェックを可能な限りしてください。（同居の家族の健康状態も含む）

<input type="checkbox"/> 熱がある	<input type="checkbox"/> のどが痛い	<input type="checkbox"/> 寒気がする	<input type="checkbox"/> 頭が痛い
<input type="checkbox"/> からだがだるい	<input type="checkbox"/> せき、くしゃみ、鼻水が出る	<input type="checkbox"/> おなかが痛い	
<input type="checkbox"/> 前夜に熱(37.5℃以上)があった	<input type="checkbox"/> その他（		）

(2) 感染拡大防止の観点から、発熱(前夜37.5℃以上の発熱も含む)や咳などの風邪症状が見られるときは、必ず登校を見合わせ、学校に電話連絡するとともに自宅で休養させてください。

判断に迷う場合は、登校前に学校へ相談してください。また、同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も、同様の対応をお願いいたします。

#### 3 登校後、体調が悪くなった場合

(1) 感染防止対策として、体調の確認を行い、すぐに早退の措置をします。学級担任から連絡をします。

(2) 日中に必ず連絡がとれる連絡先を、お子さんと確認しておいてください。

#### 4 学校生活で気をつけること

(1) 石けん等でのこまめな手洗い・うがい・手指消毒を勧めるとともに、換気を行います。ポケットに入るサイズのハンカチ・ティッシュ等の準備をさせてください。

(2) マスク着用の際に汗などで汚れたり、ひもがちぎれたりすることもありますので、予備のマスクを準備させてください。

裏面へつづく

5 生徒や同居家族が感染した場合

同居する家族等に感染が判明した場合において、生徒に症状がない（感染症の感染が確認されていない）場合には、出席停止の措置は行いません。その際における欠席は「事故欠」となります。登校する際は病院受診をお勧めします。

6 出席停止の取扱い

病院受診により生徒本人の感染が判明した場合は「出席停止」とし、出席停止の期間は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」とします。なお、濃厚接触者としての特定は行わないので、新型コロナウイルス感染症の感染が確認されていない場合は、登校の制限はありません。

【参考】出席停止期間の考え方

*最低基準 (発症した後5日)	発症日	発 症 後							
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後1日目に 解熱した場合	発熱	<b>解熱</b>	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	<b>登校可能</b>		
発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	<b>解熱</b>	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	<b>登校可能</b>		
発症後3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	<b>解熱</b>	解熱後 1日目	解熱後 2日目			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	<b>登校可能</b>		
発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	<b>解熱</b>	解熱後 1日目	解熱後 2日目		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	<b>登校可能</b>	
発症後5日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	<b>解熱</b>	解熱後 1日目	解熱後 2日目	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	<b>登校可能</b>

※ 解熱 … 37.0℃以下とする。一日のどこかで測っても37.0℃以下であること。

学校保健安全法施行規則第19条第2項 インフルエンザ等の出席停止期間「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで」とされています。

下記の2つに両方ともチェックが入れば、**登校可能**です。

- 発症した後5日を経過した。

解熱した後2日発熱がない。

出席停止の期間中は、自宅で安静に過ごしましょう。

中種子中学校  
教頭 宮内  
TEL：0997-27-1281